

～回覧～

松田警察署駐在所だより

令和元年9月

第43号

吉田島だより

発行者

地域課

吉田島駐在所

廣田 素範



非行・犯罪被害防止



少年が被害者となる犯罪も増加傾向にあり、携帯電話・インターネットを利用してした児童買春・出会い系サイトやプロフ（自己紹介サイト）・ゲームサイト・交流サイトを利用して、児童買春・猥褻事件等の被害に遭う子どもたちが後を絶ちません。これらの中でも、携帯電話・インターネットを利用する中で、誹謗中傷を書かれたり、自ら個人情報を書き込んでしまったが故に、犯罪被害・いじめ・トラブルに遭うケースが多発しています。無関心は子どもたちの非行を助長します。物事の悪意をしっかりと判断させましょう。

例年9月は、夏休みの開放感が抜けきれない少年の家出が心配されます。また、家出少年が出会いを受けたり、お金欲しさから犯罪行為に走る恐れがあります。

地域ぐるみで子どもたちと積極的に関わり合いを持つて、子どもたちを守っていきましょう。

あります。

3人に1人が過去に非行の経験を有している現状に

法犯で検挙した少年の約3人に1人が過去に非行の経験を有している現状にあります。また、刑

導した非行少年の総数は2353人で、平成24年から7年連続して減少していますが、依然として街頭犯罪（ひつたくりや乗り物盗など）の総検挙・補導人員の5割を少年が占めています。また、刑

地域の繋がりを大切に

平成30年中に検挙・補

導した非行少年の総数は2353人で、平成24年から7年連続して減少していますが、依然として街頭犯罪（ひつたくりや乗り物盗など）の総検挙・補導人員の5割を少年が占めています。また、刑



吉田島事件簿

開成町内において、デパートや金融機関の関係者を各乗つて、カードを受け取りに来るカード手交型の詐欺が連続で発生しています。

注意してください。

夜間帯の警戒



令和元年8月20日、上島あいさつ運動の会の皆さんと一緒に吉田島駐在所管内における合同パトロールを実施しました。

最近、全国的に犯罪の発生が増加傾向にあります。

自家の戸締まりや自家用車の車内に貴重品を置かないなど、身近なところから被害防止の対策をしていきましょう。

暑い日が続いています。漫になり、交通事故が増加する傾向にあります。

交通ルールを守り、安全運転に心がけてください。

令和元年9月21日から30日の間、①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢者運転者の交通事故防止②夕暮れ時と夜間の歩行中の自転車乗車中の交通事故防止③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶⑤二輪車の交通安全防止を重点に秋の交通事故防止を行います。



最寄りの警察署（住民相談係）や警察本部の警察総合相談室045（664）9110をご利用下さい。

※緊急の事件・事故の通報は「110番」に電話してください。



9月11日は「警察相談」の日です。

神奈川県警察では急を要しない事件、事故による被害の未然防止に関する相談や警察に対する要望・意見、苦情等を受け付けています。

電話で「お金」や「キャッシュカード・クレジットカード」の話が出たら「詐欺」を疑ってください!!